

令和5年7月教育委員会定例会会議録

日時 令和5年7月31日(木)

13:00～14:40

場所 総合文化会館 研修室4

出席者：森田教育長、馬場委員、山下委員
松尾委員

事務局：朝長次長、太田係長、渡邊指導主事

1. 出席者の確認 小柳委員 欠席

2. 会議録署名委員氏名

山下委員、松尾委員で了承されました。

3. 前回会議録確認

(6月定例会の会議録を確認。)

4. 報告事項

1) 教育委員会

6・7月事業報告、7・8月予定について

(別紙により朝長次長報告)

2) 給食センター

6・7月事業報告、7・8月予定について

(別紙により太田係長報告)

※報告事項(追加・その他)

森田教育長

はい。幾つかつけ加えをした後に、ご質問をお聞きしたいと思います。
7月の報告に返っていただいて、1番最初に「社会を明るくする中高生の
弁論大会」ですが、波佐見中学校3年生の眞嶋慧大君が、2番目の賞に輝
き、佐世保地区代表として県大会に出場します。実は今日アルカスの方で
県大会があっていますが、学校で行っている挨拶運動のことを題材に発表
しています。子供たちの挨拶運動は、シールをもらうためだけに挨拶をし
ているのではないだろうか違和感を感じていたところに、ある日友達が
とてもシール目的では無い爽やかな挨拶をしてくれたたということで、本
当に心地良さを感じたので、もっとこのことを生徒会として広げていき
たいという中学生らしい堂々とした発表でした。先週も丁度リハーサルの様
子を見せていただき、素晴らしい発表だと思いました。

二つ目の大雨予報の11時登校について、議会の全員協議会の中でも、そ
の判断をどのように決定しているのかとご意見があったそうですが、基本
的には天気予報等を確認しながら、町内校長会を臨時で開催して必ず協議
をして決定しています。もちろん授業日数の確保ということもあります

が、まずは子供たちの安心安全を第1ということで判断しています。そういう情報をできるだけ早く保護者の方に伝えたいというところもあるので、空振りになることも多々あると思っていますが、それはそれで理解していただきたいと思っています。また、11時というところで、どうしても家庭の都合で朝早く連れていかなければならないというご家庭もあります。実際30～40名の子供たちは、朝から登校して来ましたが、それにちゃんと先生方は対応しています。しかし、始めからそれをどうぞと許してしまえば、皆さんそうされるかも知れないので、それについては適切な対応をしていますということで回答をしています。

7月26日から28日まで、もともと東小学校が壱岐へ修学旅行の予定でしたが、6年生にコロナが2名出で、向こうでもし万が一発症することあれば大変厳しいということで、今回は延期という形にしました。壱岐に行くのは変わりありませんが、実施時期を10月以降に延期をするということで、臨時の保護者会を開いて、保護者の方にも納得していただいています。

同じ時に原マルチノの天正遣欧少年使節ゆかりの地の国内交流が、今年は南島原市が担当で、千々石少年自然の家でありました。本町から中学2年生の女子生徒3名、3年生女性生徒2名の計5名が、波佐見中学校代表として2泊3日の行程で活動に参加しています。来年は波佐見町が事務局になりますので、県内の大村、西海市、雲仙市、南島原市、そして波佐見町の5市町と、宮崎県西都市、そして熊本県天草市の合計7市町の子供たちを本町に迎えて、国内交流をすることになります。中身については、これから決めていきたいと思っていますが、折角波佐見に来るということで、波佐見町ならではの体験を是非してもらいたいと思っています。一方、宿泊をどうしようかということも今後の課題と考えています。

6月に民生委員児童委員さんと今回は校長が意見交換をしました。懇親会を久方やっていなかったということで、今回は7月20日の夜に渡辺指導主事と私、そして町内4校長が参加して、民生委員児童委員さんたちと親睦を深めることが出来ました。

7月22日から24日まで県中総体になっています。ご存じのように、波佐見中学校は郡大会で12種目中10種目で優勝していますので、ほぼほぼ県大会に出場をしています。なかなか県の壁は厚くて1回戦を突破したのは、女子バスケット、サッカーのみで、2回戦では負けています。そして野球が決勝まで行きましたが、タイブレークの末4対5でサヨナラ負けをしました。ただ、九州大会には参加をして、リベンジを果たしてくれれば嬉しいなと思っています。今回は陸上が良い成績を上げていました。上位入賞した子たちが数名いて、今後に期待が持てるかなと思っています。

4ページの8月の予定のところで、8月10日から16日までが、学校閉庁日になります。4校全て学校がお休みになって職員が1人も出てきませんので、緊急対応は教育委員会が対応する形になります。

それと24日から、夏休み体験講座というのが始まって活動が行われているところです。子供たちがとても楽しく活動している様子、あるいは地域

の方々もニコニコしながら、教えていただいている様子はとても良かったと感じているところです。

以上、つけ加えた部分も含め、何かご質問ご意見お尋ねがありましたらお願いします。

渡邊指導主事

すいません。先ほど最後にありました夏休み子供体験講座についてです。もう早速24日から動き出しています。べんざら調査団は、宿橋の下の河原で、べんざらを一生懸命探していました。さすが学芸員、べんざらを一目見てこれはいつの時代のべんざら、珍しいべんざらなど一発で言い当てていました。かなり昔のべんざらもいっぱいあったようで、子供たちもとても大喜びでした。バックヤードツアー、残念ながら1名の参加でしたが、その1名が水泳教室と被ってしまって、バックヤードツアーは中止となりました。学芸員は1名でも丁寧に案内をしますということでしたが、残念ながら中止となりました。本日の郷土料理では、子供たちは押し寿司を作りました。7名でした。とても美味しくいただくことが出来ましたが、食改さんが5名みえられて、今回は4年生から中学生までが対象でしたが、来年は1年生ぐらいからでも大丈夫だよねってというような、嬉しい言葉を頂きました。ピザ作りも先々日行いましたが、15人の枠に対して45人の希望がありました。せっかく希望されたので、皆さん何とか実現しましょうと清旬の郷の担当の方のご厚意もいただきましたので、みんな体験することができました。とても子供たちは目を輝かせて参加をしていました。木工作品は、先日中央小の図工室で行いましたが、3年生が箱、4年生5年生が本棚、そして6年生が椅子に挑戦しました。途中でくぎが曲がったり、くぎが飛び出したりして、悪戦苦戦等をしておりましたが、子供たちはでき上がった作品をとても嬉しそうに持って帰っていました。これからまだまだ続きますが、子供たちも楽しい夏休み、いろんな体験をする夏休みにしていってもらえればと思っていますところです。以上報告を終わります。

森田教育長

小学校においては、夏季休業に入っすぐ学習教室を今開いています。3小学校ともやり方はいろいろですが、支援員さんや先生方を中心に、補充的な色合いを強くしている学校もあれば、自由といいますか自分の学習を自分のペースで、そこに先生方の支援をというような、3小学校でそれぞれに工夫をした学習教室が、長いところが今週まで行われています。

先ほどの民生委員児童委員さんとの意見交換の中で、会長さんが開会の挨拶で話されたことが、夏休みにPTAの方々が監視するプール開放があります。それと各地区でラジオ体操が行われていますが、せっかく子供たちと仲よくして、楽しくやっていきたいと思っているけれど、結局ラジオ体操は40日間の内1週間で終わってしまうとか、夏休みのプール開放も盆前で終わってしまうとか、そういう以前のやり方とちょっと違うところがありますと話されました。保護者の方の負担が大きいのであれば、もっと老人会とか婦人会とか地区の方々にお任せしたりして、一緒におじいちゃ

んおばあちゃんとラジオ体操をすとか、保護者が出来ないのであれば、もっと地域の方を積極的に活用してもらっても良いと、そういう絆づくりが出来たらと自分たちは思っているけれどというお話でした。確かにそうだなと思いましたので、学校の方にもその旨伝えていながら、保護者が出来ない部分を、他の大人の方々のお力を借りたりして出来るということも、一つのとても良い取り組みだと思っています。そこは今後校長会でも提案をしていきたいと思っています。

それでは、3の総務文教委員会について、次長さんお願いします。

3) 8月2日総務文教委員会について

朝長次長

レジュメの1ページですが、8月2日に総務文教委員会が予定されていて、新庁舎移転に伴う教育委員会事務局の活用管理と、鬼木の農民具資料館の維持と管理という二つのテーマが掲げられています。1点目、教育委員会が新庁舎に移った後のスペースをどう使うかということですが、まず文化会館の管理をどうするかということに繋がってきます。指定管理者制度を利用して、公募を掛けて外部管理団体に管理を委託することが考えられます。民間が持っているノウハウで、いろんなイベント開催をひっくるめた管理をしていただくという、指定管理者制度を利用した一つの委託方法があります。また、どこかの団体に文化会館の管理だけを委託する、今とあんまり変わらない方法の管理委託があります。どちらかの方法で管理委託をしていきたいと思っていますが、今社会教育の方ではルピナス倶楽部さんに管理を委託してもらいたいと思っています。ルピナス倶楽部さんも、教育委員会の他、包括支援や健康推進とか、いろんな健康に関する委託事業を受けられていますので、そういったルピナス倶楽部の育成というところも考えたところで、ルピナス倶楽部さんに管理委託して、ルピナスの運営財源の確保をしてもらいたいというところも考えています。

もう一つあるのが、文化協会の方から、教育委員会が移ったら文化会館は本当に貸し館だけになってしまい、文化行政から離れてしまうのではないかとされています。文化行政をどう考えているのかと前々から強く言われていますので、そういった面から言えば指定管理者制度を利用して、文化行事もひっくるめたところで専門の外部団体に委託するという方法もあるのかなあとも思っています。今後また議論していかなければと思っています。

それともう一つあるのが、今舞相の旧公民館に入っているシルバー人材センターの事務所という話もあります。舞相の旧公民館は基本的には今後解体する予定で、今年度解体設計、来年度以降に解体にかかることになっています。シルバーの方では、教育委員会が移れば事務所が空くので、そこに移ってきたいという思いもあられるようですが、シルバーの事務所だけでなくシルバーで保管されている荷物やシルバーの作業場など事務所以外の施設も移動してきます。そうすると文化会館の中だけには納まらず、倉庫も必要となってきます。倉庫はかなりの駐車場スペースを潰す

ことになるので、シルバーが文化会館へ異動することは無理ではないかと思っています。シルバーはどこかの空き工場とかに移動するのが、一番良いのではないかと考えていますので、今日4時からの管理協議会で波佐見町としてシルバーの方針を決定というかある程度の方向性を出していきたいと思っています。

それともう一つ、図書館としての利用です。6月議会で横山議員から質問がありました図書館機能の充実ということで、読み聞かせのスペースとしての利用ができないかという提案もいただきました。先日、図書館の職員さんと話し合い、図書館の窓口ではそういった話はあっていないが、読み聞かせの場では、読み聞かせのスペースが欲しいねという話は出ているということで、やっぱりそういった希望があるのかと分かりました。また一方、役場が新庁舎に移った後、今の議会と農林課、建設課、水道課が入っている現庁舎の新館部分は平成4年に建てられていて耐震性が出来ているので、その部分については残すということが決まっています。その1階のかなり広いスペースに子ども健康保険課が、子育て関係と検診ができるようなスペースで使いたいという構想をもっていて、その子育てスペースの一角に読み聞かせができるような場所も設けたいということでしたので、文化会館での読み聞かせスペースも役場側に集約できると考えています。あと図書館職員からは、図書館関係の作業スペースがない、蔵書がどんどん溜まっているので、その保管スペースが足りない、あと職員の休憩スペースがあればという話をもらいました。よって教育委員会としては、現在の事務所は、文化会館の管理を委託する団体の事務所と、図書館関係のスペースとして利用したいと話を持って行こうと思っています。

もう一つのテーマの農民具資料館の話ですが、こちらにつきましては昨年度解体された「橋のきわ美術館」の資料を、鬼木の農民具資料館に中二階を作って、そこに展示しよう計画していました。実際設計に取り掛かったところ、設計事務所から農民具資料館は土砂災害警戒区域に掛かっているので、資料館内部の改良工事をしてしまうと、土砂災害から建物を守るように約2千万円の防護壁を別に作らないと内部の改良工事ができないと言われてまして、改良工事を断念しました。そうすると「橋のきわ美術館」の資料の展示はどうなるのか話を聞きたいということで、今回の総務文教委員会のテーマに挙げられています。

この2点について、総務文教委員会がお昼から開催をされる予定になっています。以上です。

森田教育長

今新庁舎に伴う教育委員会移転後の管理については、まだまだ素案になりますが、方向性としては、今次長が言ったように、今社会教育班があるところに委託という形で、実際今文化会館の夜間管理とか体育センターの管理をお願いしているルピナスさんをお願いしたいと思っています。あとの教育総務班のところに、図書室の本の修理とか図書室の作業スペース、休憩スペース等を持ってきたら良いのではないかと考えています。シルバーさんについては、今教育委員会の公用車が入っている車庫が空きます

が、かなりの作業スペースがあるので、町内の空き工場あたりに移動してもらおうと思っています。

あと今次長が言ったように、現庁舎の新館部分の1階にかなりのスペースがあくので、そこを本町で足りていない児童センター的な機能を有する子供基本法にのっとった形で、子供乳幼児を対象にしたスペースに持っていけば、そこで読み聞かせをしたり、乳幼児教育に関わる相談もできるのではないだろうかと、そちらの方に図書機能を持っていけばという形で、今回教育委員会としては提案をしてみたいと思っているところです。これについて、何かご意見なりございますか。

庁舎が完成して業務を始めるのは、新年6年の1月4日からとなっていて、あと半年もなくなっています。来年度の4月から本格業務実施になるだろうとは思っていますが、あと4か月間ぐらいで、文化会館の管理業務については結論をださないといけないところもあります。

農民具資料館につきましては、町長の方にその旨提案したところ、新しい法律で何も出来なくなるので、資料だけを置くだけであれば、そこに人が住むわけでもないの、そこら辺りをクリアできないのだろうと言われていました。確かにそう思います。ただ資料を置くだけですので、そんなに頑丈なものを作らなくても良いのではないかと、設計者側からすれば法律があるのでそれは困りますということで、ちょっと難しいところがあります。

はい。無ければ次、議題の方に行きましょう。就学援助についてお願いします。

4. 議題

1) 準要保護（就学援助）の認定について

朝長次長

はい。今回は1件、経済的理由の新規が上がってきています。

【資料に基づき説明】

森田教育長

新規の方となります。数値的にはクリアをしておりますが、宜しいでしょうか。

【委員全員了承】

それでは、認定ということでお願いします。

では次、持ち寄りとは後回しして、その他の部分で市町村教育委員会研修大会についてお願いします。

5. その他

1) 第14回九州地区市町村教育委員会研修大会について

朝長次長 8月3日に、佐賀市で九州地区市町村教育委員会研修大会が予定されています。今回は山下委員さんが欠席をされるということで、あと松尾委員さんも出発の10時に間に合わないで直接行かれるという連絡をもらっています。したがって、10時に4名の方で出発をしていただくということで、公用車のクラウンを押さえていますので、クラウンで行っていただければと思っています。佐賀市内まで1時間ぐらいで着いて昼食を取られ、1時に間に合うように行っていただければと思います。前半部分が、部活動の地域移行について国の職員さんから行政報告があるようです。あと後半部分については、ティーズミュージカル佐賀という公演が予定されているようです。その後、閉会式が4時20分までということですので、閉会式が終わって帰ってきたいと思っています。以上です。

森田教育長 松尾委員さんに参加証を渡しておいてください。証明書になりますので。研修大会について何かご質問ございませんか。

はい、それでは、議題2の持ち寄り議題に入っていきたいと思っています。

4. 議題

2) 持ち寄り議題について

馬場委員 確認ですが、中学校の親子交歓球技大会が4年ぶりに開催されるということですが、案内が来ていないので、今回は来賓は大丈夫ということで良いんですね。

森田教育長 基本的には来賓等々は呼ばないです。やっぱり状況が状況ということで、開会式も無し、閉会式も無しです。かなり厳しい状況になったので、松尾会長さんとか、野中先生からも中止も考えた方が良くはないかというアドバイスもありましたが、もうこの段階になって厳しいところもあって、感染対策に十分配慮しながらということで、マスクの着用とか、来賓の案内、開会閉会式等々も一切行わないという形で、今回はそういう形になっていると思います。またコロナが元に戻れば、正式な案内を作ろうと思っています。

馬場委員 前は案内があっていたからですね、多分そういうことだろうと思っていました。

森田教育長 はい、他ございませんか。

山下委員 夏休みに入って子供たちのタブレットの持ち帰りは、どうされているでしょうか。

渡邊指導主事 タブレットは、なかなか扱い方が心配なところがあるということです

が、とにかく持ち帰ってみて、そこから考えていかないと、ということを言っています。

今回、夏休み子供体験講座についても、活動の様子なんかをタブレットで写真やビデオに撮ってきてくださいと話をしていますので、学校の方にも持ち帰らせるようお願いをしているところです。

森田教育長

今回7月に改めて教育長名と校長名で、タブレットの持ち帰りについてということで文章作成をして、全家庭配布をしています。同時に画面を開けば、私の顔が出て来て、教育委員会が目指しているタブレットの持ち帰りについてというメッセージが3分間流れるようにしてあります。

松尾委員

それは見ていませんが、中央小学校に関して言うと、おうちの家庭学習の中で、お手伝いをさせるクリーン大作戦っていう宿題が出ていて、タブレットでその様子をどんどん撮って、レポートをタブレットで出しなさいという、6年生に関しては、幾つかの宿題に使いなさいというふうな感じで課題が出ていました。

森田教育長

どんどん使わせないといけないと思っていますが、どうしても子供だけでは危惧するところがあります。実際、興味もあるのでルール違反の使い方をしている現状もあります。改めての教育委員会の思いの部分、保護者への再啓発という形で、プリントと動画配信という形で対応しています。上手に使ってくればありがたいなと思っています。

実は今頑張っているアゲアゲTVさんからもいろんな面白いユニークな提案をいただいています。中学校の現役も含めた卒業生が、夜の中学校登校みたいことをやりたいと、とてもユニークで楽しそうなイベントの企画を頂きました。しかし、ちょっと不安かなあというところがあって、それをきっかけに子供たちがちょっと違った動きをする可能性がゼロではないのではないかと思います。みんなが母校を大事に懐かしくってというような思いだけでやってくればとてもいい活動なんだけど、今のように迷惑動画みたいなものをどんどん排出されることがあった時が怖いなと思っています。あと、現役の子供たちもその映像に合わせちょっと違った動きをする可能性もあると思います。今テレビで芸人さんたちが、学校のどっかに隠れてかくれんぼして生徒が見つけるという、そういうものやりたいということは分かりますが、中学校の現場では、それをやったら今度は中学生が昼休みに、そういうのを多分真似してしまうという違った意味での不安がありますということでした。アゲアゲTVの方には、中学校の現場ではそういう悩みがありますということはお伝えしようかなと思っています。同じようにユーチューブとか、いろんな意味でタブレットの正しい使い方が出来ていないということも聞き及んでいますので、先ずは使わせていかなければなりません、その辺のルールなり、リテラシーの部分の指導も改めてしていかなければと思っています。はい、他ございませんか。

馬場委員

よろしいですか、以前、各地区で宿泊体験学習をやっていましたが、これも無くなって相当経ちますが、例えば、中尾には伝習館という宿泊施設があります。この施設は、中尾郷が指定管理者を受けて中尾郷が運営を行っています、陶芸の体験も入れながら親子いれて20名ぐらいは泊られます。PTA活動として、そういうところも活用しながら、ちょっとした体験学習あたりも復活していければ良いと思いますが、どうかなと思っています。実は、コロナの影響でお客さんが減ってしまっています。伝習館を維持管理するのに、私も自治会長やっている時も大分苦勞しましたが、地区PTAでの体験宿泊学習施設として使ってもらえればなと思っています。去年、宿泊棟も内部を改修して宿泊数を増やしましたので、もし機会があれば利用してもらえればと思っています。1棟丸々貸出しもできます。全体を丸々貸し切って3万円ぐらいで良いという話も出ています。何かの機会に使ってもらいたいと思っていますが、ちょっとした提案として話させていただきました。

森田教育長

先ほどの国内交流ではないですが、そういう宿泊地としても面白いと思います。本当に話されたように、以前は、PTAのキャンプや学年キャンプとか、結構やっていましたが、今はもう全くやらなくなっています。学校キャンプもよくやっていたし、青少年の天地に行ってPTA宿泊キャンプをいっぱいやっていました。今もう全くやってないですよ、コロナ以前からもできていませんでしたので、コロナが原因ではないと思いますが、やっぱり保護者の意識の変化、むしろ地域の方も変化しているのかもしれない。

馬場委員

親子で体験するという機会がなかなかないですよ。キャンプが流行っているんで、やるところと全然やらないところで、そこら辺りの差も生じてきます。子供たちの体験は、先月も出た5年生で宿泊体験学習とか、修学旅行ですね、そういった体験学習モデルではありますが、地区とか学年レクリエーションで体験をやるとか、昔は本当にいっぱいいろいろな活動をしていましたが、そういった活動が極端に今少ないなと思っています。寂しいなとちょっと感じていますが、何かあれば、また利用していただきたいと思っています。

森田教育長

通学学習とかそういう話もあっていて、面白かったですけどね。そういうことも無くなったし、もらい湯なんかもさせていましたが、そういうことも無くなりましたね。通学学習なんか面白いと思いますが、そういう昔ながらの良さの部分と、今の保護者の考え方をうまくミックスして出来たらと思います。保護者の負担を増やすことは、多分保護者の方は嫌がられるので、どう地域の力を活用していくかっていうところをミックスすれば、子供たちの健全育成に多分つながっていくだろうと思っています。地域の力の中で、そういう通学学習やキャンプとか、地域活動にどんどん子

供たちに関わらせるというか、そういう視点が今からは大事なのかなと思います。PDCAに多分なっていくのでしょうかね。

馬場委員

そうですね、はい。さっき言われたように、結局、民生委員さんたちもそこをもっと呼びかけてもらいたいと思っていらっしゃるんですよね。PTAはPTAだけでしようと思うから、成り立っていかないというところが今の現状なのでしょうから。本当もう少し幅を広げて、地域の方に声を掛けていただければ、もっと加勢する人がたくさんいると思います。

森田教育長

他ございませんか。

松尾委員

すいません。先ほどもちょっと出ましたが、今コロナの感染が激増しています。今東彼杵郡医師会のホームページで、木曜日ごとに1週間の状況をアップしています。今最新が27日のデータですが、やはり波佐見町が断トツに多いです。今波佐見町の1週間の感染者数は135名で、年代別では40代が一番多くて81名となっています。なのでちょっと気をつけていたきたいのが、鴻ノ巣さんと波中野球部が大会に出場されますが、その時に感染対策をしっかり取っていただくのと、ちょっと喉が痛いけれど大会に行くっていうのは止めてもらいたいと思っています。一緒の時間が長いし、できればバス移動の間はマスクをしてもらうことと、あとは家族の方ですね、保護者の方は40代が一番多いので、家族の方で調子が悪い方がいないかどうかというところを気がけていただきたいと思います。そうしないと大クラスターになることも考えられます。また、罹患して帰ってくると、波佐見の方は高齢者と同居の方が多いので、とにかく高齢者にうつさないようにと思っています。医療機関は陽性の方には、何人暮らしですかというところまで聞いて、おじいちゃんおばあちゃんとは、とにかく離れて1週間過ごしてくださいと言っています。今の決まりでいくと、5類になったので自宅療養は5日間で良いんですが、最後の1日は、熱が出ていない状況でないと、6日目から仕事に行ってはいけませんという決まりになっています。だいたい咳とか、頭が痛い、喉が痛いなどの症状が少し残ります。あとデータでいうと、10日間は検査をすると陽性が出ます。ただそれは感染力が余り強くないのではないかとされていますが、私たち医療機関の職員は陽性になると出勤する時に検査をしますが、町内のクリニックの看護師さんでも10日目まで陽性が出ていて、どうしても仕事に出すことが出来ないと言って、院長がちょっと困るようなクリニックもあつたりしています。一応10日ぐらいまではウイルスがちゃんと体の中にいるということと、これはちゃんとした公的な機関の調査になりますが、30日ぐらいまでは下水を調査するとコロナウイルスが出ています。その辺まで考えると、やっぱり怖いウイルスだなとは思いますが、8月に全国大会九州大会に行くっていうチームがあると聞いたので、そこでの感染対策を少し強めて、声をかけていただきたいと思います。

今町内の発熱外来しているクリニックで、大体平均して8人から10人ぐ

らい発熱外来を見ています。一番多くてA先生のところで一日で20名見たことがあります。その中から15～16人、40%の確率で陽性が出ていますので、全国九州大会に行くとなると、親御さんたちも付いて行かれますので、ちょっと用心してもらいたいと思います。

森田教育長

今の件についてイベント事も行われていますので、改めて用心のためにマスクの積極的な着用の呼びかけ、推奨はしていいだろうと思います。あと鴻ノ巣さんと波中の方には、教育委員会の方から伝えていきたいと思います。

A4の1枚の裏表の文書をお配りしていますが、小中学校庶務規則というものです。事後報告なって申し訳ありませんが、学校の事務の方から、そこに書いてある出勤簿等の処理で第10条という規定があります。出勤した時には自ら出勤簿に押印しなければならない。その3項です。10条3項、校長は毎月5日までに前月分の職員勤務報告書様式第7号（裏づけています）を、教育委員会教育長へ提出するものとするという規則があります。様式7号を見ていただくと、これを1か月間集約して、それを毎月毎月報告するという業務が、事務官にすればかなりの労力がいるということです。教育委員会としても結局提出してもらって、活用なしにただ閉じこむだけになっています。先生方の出勤動向については出勤簿でちゃんと分かっていますし、パソコンで全部入力していますので、あえてこの様式7号にまとめて毎月報告しなくても良いのではないかと、できれば事務の簡素化ということで、第3項については削除という形でお願い出来ないかと、町内4校の事務官から共同提案がありました。教育委員会とすれば、確かに証明できるものは別にあるわけだし、業務をわざわざここまでする必要もないねってというところで、最終的には教育委員会に諮って決めさせていただければと思っています。よろしいでしょうか。

【委員全員、了承】

はい、それでは、第3項については削除という形でさせていただきたいと思います。

タイムカードまではしていませんが、ただどうしても各種の様々な書類証拠の中に出勤簿の押印したものを、県の方に出さなくてはいけないという現場主義はまだ残ってはいるので、ここについては行っはいますが、その集約については必要性が余りないし、かなりの業務量があつてという相談もありましたので、今回提案させていただきました。

渡邊指導主事

先ほど、長崎県の学力検査についての話がありましたが、先週、全国学力検査結果が届いております。詳細について一応簡単にご説明をいたしますが、公表出来ないところもありますので、ご注意をお願いします。

【資料に基づき説明】

ということで、波佐見町には、学力についてやはり最大の課題があります。とにかく県平均をクリアするということを一つの大きな目標としています。各学校でも研究主任を中心に、どのような手だてをしていくかを検討しているところです。学年によって学力の差というのはあります。例えば低学年の時、学級が騒々しくて学習に集中出来ない学年が現実的にはあります。そういった学年はやはり平均点が低いものがありますので、そこをどのようにカバーをしていくのかということを考えていかなければなりません。この子たちが中学校になって2年生3年生の時に、また学力テストが行われますので、小学校の時と同じような結果にならないよう、5点でも10点でも向上できるような手だてを打っていかなければなりません。そのための方策を、今から検討していかなければと思っております。

波佐見町では支援員も多く付けていただいていますし、予算も手厚くしていただいているところですが、まだ結果が出ていないということに対して、若干焦っているところもあります。何とかしなければというところもあります。この全国学力検査の結果だけが、学力ではないって言うことは重々に分かってはいますが、一つの目安としての数値になりますので、こちらの方は重く受け止めて、取り組みをしてまいりたいと思っています。簡単ですが、以上です。

森田教育長

新聞公表はプラス表記で公表されます。長与さんは相変わらず小学校中学校とも全部プラス、時津さんが中学校の英語以外が全部プラス、あとは長崎、島原、大村の国語に一つプラスがついていました。郡内では東彼杵中学校の国語だけがプラス、あとは全て空欄でした。

ただ先ほど言われたように、中学校の国語は県平均とはほぼ同等でコンマ8ポイントの差でしたが、なかなか全国に関しては厳しいところがありました。今回は県学全学とも、波佐見町としては今までにはない大変厳しい結果となりました。今までにないぐらい厳しい県学全学の結果でしたので、この結果を重く受け止めて、具体的な部分を何かしていかなければと思っています。

それでは、8月の定例会の日程を決めて締めたいと思います。

【日程調整】

それでは、次回8月の定例会は、8月28日（月）10時からということをお願いします。それでは、以上をもちまして、7月の定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

※次回定例会予定 令和5年8月28日（月）10時00分から
波佐見町総合文化会館

令和5年7月31日教育委員会定例会会議録署名	
署名 委員	山下 祐子
	松尾 保子